

2016.03.08：平成28年第1回定例会（第7日） 本文

○15番（川上陽平）登壇 皆さんおはようございます。

私は、自由民主党福岡市議団を代表して、がんセンター入り口交差点の交通渋滞について、武道教育について、地域コミュニティづくりについて、以上の3項目についてお尋ねいたします。よろしくお願いたします。

まず初めに、南区野多目にありますががんセンター入り口交差点の交通渋滞についてお尋ねいたします。

がんセンター入り口交差点のある国道202号福岡外環状道路は、西南部地域の慢性的な渋滞緩和や都心部での交通量の軽減などを目指して整備され、平成23年4月に全線開通し、翌年7月には福岡高速5号線も開通しました。

これらの道路整備により、主要放射環状ネットワークがおおむね形成されたことから、南区を含めた外環状道路周辺の移動がスムーズになったことや交通の利便性が向上したこと、沿道に商業施設や住宅が立地し、まちが活性化したことなど、福岡市全体にとっても、また、地域にとっても大きな整備効果があったと思います。

しかし、その反面で外環状道路に交通が集中することにより、新たに交差点などで交通渋滞が発生しているのも見過ごせない現実です。南区においては、7区の中で唯一地下鉄がないことや西鉄天神大牟田線は区の最東部にあることから、交通手段として車に頼ることが多く、この野多目地区も例外ではなく、交通渋滞は大きな問題となっております。

南区の中でも代表的な交通渋滞箇所であるがんセンター入り口交差点は、東西方向に外環状道路が、南北方向に国道385号が通っており、各方面へ向かう車が多く、交差点へ流入する交通量が非常に多い主要な交差点であります。

加えて、外環状道路の上部には都市高速道路が整備されており、交差点と都市高速道路のランプが近いことが外環状道路における交通渋滞の一因となっているように思います。

がんセンター入り口交差点は、野多目ランプに近いことから、野多目ランプを利用する車は必ずこの交差点を通過する必要があり、加えて交差点の手前に側道が取りついていることで、さらに交通が集中しております。また、車だけではなく歩行者も多いため、直進できる車線が2車線あるにもかかわらず、歩行者が横断中は車が左折できずに、1車線に左折車が滞留していることで、実質1車線しか直進できない状況もあります。

これらが、がんセンター入り口交差点において外環状道路が全線開通した当時から交通渋滞が続いている要因ではないかと思っております。

この問題については、開通後の平成23年度からこれまでも先輩議員が質問してきておりますが、交通渋滞の解消に向けて一歩でも前進していただきたいと思い、今回改めて質問させていただきます。

この交通渋滞により、交差点を抜けるために、長いときには10分程度の時間を要することもあり、物流

などの経済的な損失だけではなく、救急車などの緊急車両の渋滞による遅延や毎日の渋滞による交差点付近の少しの移動にも時間がかかることなど、周辺住民の日常生活にも支障が出ております。

また、この交差点は、近くの野多目小学校や三宅中学校の通学路に指定されており、通学時間には多くの子どもたちが歩いています。加えて福翔高校も近くにあるため、自転車で通学する学生も多い状況です。

私も子どもの見守り活動として、朝、通学時間に交差点で交通指導を行っていますが、その際、渋滞を避けるために通学路になっている生活道路に車が進入しており、著しい例としては、時間帯一方通行となっている道路を逆走している車までいます。また、本来歩行者が優先であるにもかかわらず、朝の通勤時間に少しでも早く進みたいとの思いもあるのか、左折車が歩行者の通行を遮るような形で左折するなど、交通安全が確保できない状況もかいま見られます。

もちろん、このようなことは、交通ルールの遵守の徹底がまず先ですが、しかし、このような交差点の状況を見ていますと、がんセンター入り口交差点の交通渋滞がこの交差点にとどまらず、その周辺の生活道路にまで影響を及ぼし、いつ大きな事故が起きてもおかしくない状況だと感じております。

そこでまず、このがんセンター入り口交差点における現在の渋滞状況とこれまでの対応はどうなっているのか、お尋ねいたします。

次に、武道教育についてお尋ねします。

平成24年度の学習指導要領の改訂により、武道教育は必修化されました。武道には、礼に始まり礼に終わると言われるように、礼法を特に重要視しています。礼を重んじて、その形式に従うことは、自己を制御するとともに、相手を尊重する態度を形にあらわすことで、それは人間形成にとって重要な要素であると考えられています。私は、これからの日本を支える子どもたちに日本人としての誇りや文化、伝統を教育することが大切であると感じており、義務教育において日本の伝統武芸とその精神を取り入れることは非常に意義深く、大いに期待しております。

しかし、その一方では武道の必修化により、授業中の事故について保護者や医師から不安の声が上がっており、特に中学校での柔道の死亡率は他種目に比べて非常に高いという調査結果も報告されています。

私は、これまでも全ての生徒たちに対し平等で、より充実した武道教育の実施のために、また武道における教員の指導力向上のために、そして事故のないように指導できる体制を構築するためにも学校長の判断ではなく、経験豊富な有段者を外部指導者として全ての市立中学校に招聘することを質問、要望してまいりました。

平成25年9月議会で、私の質問に対し、教育長は、武道における教員の指導力向上や事故防止のために経験豊富な有段者を招聘することが重要であり、外部指導者の招聘を希望する学校に限らず、充実した授業づくりのために全ての市立中学校への計画的な招聘を検討するとの答弁をいただきました。

そこで、改めて本市の武道教育の現状について質問してまいります。

まず、平成25年度から市立中学校の保健体育科の授業における武道の種目ごとの実施状況と有段者の配置校数及び外部指導者の招聘の状況、並びに武道が必修化されてからの本市の市立中学校における武道の

授業中の骨折など、重大な事故報告件数とその状況についてお尋ねいたします。

次に、地域コミュニティづくりについてお尋ねします。

福岡市の都市戦略は、都市の成長と生活の質の向上の好循環をつくり出すこととされています。これは、都市の成長の果実で生活の質を向上させ、また、高い生活の質が人や投資を呼び込んで都市の成長を促進していくというものですが、この生活の質の向上の基盤となるものが地域コミュニティです。地域コミュニティが良好であれば子どもは地域で元気に夢を持って育ち、働く人も元気に安心して働くことができ、高齢者も生きがいを持って笑顔で楽しく暮らすことができます。少子・高齢社会が進んでいく中、地域コミュニティの役割はますます大きくなっていきます。

このような観点から、我が会派からもさまざまな角度から、昨年、議会において議論させていただいたところですが、その議論を踏まえて平成28年度どのように取り組まれるのか、順次伺ってまいります。

福岡市においては、平成16年度に自治協議会制度が創設されました。これは、それまでの行政の末端としての地域組織としての性格を改め、地域コミュニティは住民自身がつくっていくという理念のもと創設された制度です。当時は、まだ地域の自治、地域の自律経営というような考え方は一般的ではなかった中、先進的な取り組みだったと思います。

これを受け、地域においては校区内の自治会、町内会に加え、校区内で活動を行っていたさまざまな団体が集まって自治協議会がつけられました。行政の側では、それまで市のさまざまな部署がばらばらに行っていた補助金を統合し、自治協議会に対して一括して補助を行うとともに、区役所に専門の部署を設けて住民による自治の確立の支援に取り組んできました。そして現在、全ての校区、地区で自治協議会が設立され、それぞれ子ども、スポーツ、防犯、防災、高齢者の見守りなどさまざまな取り組みが進められています。今でも、町世話人の制度だったときのほうが手当や役割が明確でよかったという声も時折耳にしますが、全体的には地域の自治の重要性が理解され、地域の皆さんの手による校区ごとの地域づくりがしっかりと進められています。

このように、自治協議会制度導入の当初の目的であった自治の確立については、地域の皆さんの御尽力によりしっかりと進んできているところですが、地域活動の担い手が不足していたり、自治だけでは解決できない課題が多くあらわれてくるなど、時代に合った地域づくりが求められているところです。

このような認識に立ち、高島市長は、地域づくりについて自治の確立の段階から自治協議会と行政とがともに持続可能な地域をつくる共創のステージにしていくと述べられました。これまでの取り組みや現在の状況を踏まえすと、まことに時宜を得たことだと考えます。

自治の確立の段階からともにつくる段階になったということですが、これまでの自治協議会制度についての成果と課題について、所見をお伺いします。

今回、共創のための目玉施策として、活力あるまちづくり支援事業補助金を見直し、自治協議会共創補助金として補助金を増額するとのことですが、その趣旨及び自治協議会の規模ごとの金額をお示しく下さい。

また、自治協議会への補助金につきましては、地域の自治のためのものであるにもかかわらず、事業に協力してくれたスタッフへの謝礼に使えないとか、食糧費は1,500円を超えると使えないなど、使いにくいとの声を聞くことがあります。使い方を改善できないのか、お尋ねいたします。

以上、1問目を終わり、2問目からは自席にて行います。
質問を終わります。

○15番（川上陽平） 2問目に入ります。

がんセンター入り口交差点の交通渋滞についてお尋ねします。

先ほどの答弁によりますと、これまでに県警によって信号制御の調整がされているとのことですが、1問目で私が指摘したように、調査の結果を見ましても渋滞の長さが約600メートルもあるなど、交通渋滞が裏づけられております。そもそも交通渋滞は、周辺住民の生活を脅かすとともに、経済活動にも影響を及ぼすなど非常に大きな問題であると私は捉えております。

がんセンター入り口交差点の道路については、外環状道路は国が、国道385号は市が管理しているようですが、国や市では、この交差点について渋滞しているということをしっかり認識しているのでしょうか。まず、しっかりと認識した上で対策を検討していくことが解決に向けた基本的な考え方だと思います。

そこで、がんセンター入り口交差点における交通渋滞の認識と、今後、交通渋滞の解消に向けてどのように検討を行っていくのか、お尋ねいたします。

次に、武道教育についてお尋ねします。

教育長の答弁を聞いて残念に思います。外部指導者を招聘している学校数は、質問した25年度で、もともと69校中12校しかなかったのが、27年度はその半分の6校になっています。これでは、学校長の判断で要請しなかったほとんどの学校は、武道経験のない、あるいは浅い教員がどのように授業を展開しているのか、疑問でなりません。

また、武道の有段者の保健体育科教員の配置校数はふえていますが、前回も指摘したとおり武道の有段者といっても幅が広く、初段程度なら中学生でも取得でき、武道の持つ教育意義を理解し、安全に指導することは難しいと考えます。

さらに、69校中54校で柔道を選択しているとのことですが、武道経験のない、あるいは浅い教員が、ただ単に一番授業のやりやすい授業を選択しているのであれば、それはかえって重大な事故につながるおそれがあり憂慮にたえません。現に武道教育が始まってからのこの4年間で重大な事故が6件あり、その全てが柔道であります。武道教育必修化に際し、安全管理の徹底について文部科学省から通知文が出されております。その中に、外部指導者の活用のために関係機関と連携をとることとあります。国も安全に指導するためには外部指導者の力が必要だと考えています。

そのような中、ありがたいことに関係機関である柔道協会並びに剣道連盟は外部指導者の派遣を積極的に協力すると言っていたいただいております。それにもかかわらず教育委員会は外部指導者を積極的に招聘す

どころか、わずか12校だった要請をさらに半分の6校にしてしまうその考えが私にはどうしても理解できません。

そこでお尋ねします。繰り返しになりますが、平成25年9月議会で私の質問に対し、教育長は武道における教員の指導力向上や事故防止のために経験豊富な有段者を招聘することが重要であり、外部指導者の招聘を希望する学校に限らず、充実した授業づくりのために全ての市立中学校への計画的な招聘を検討するとの答弁でしたが、どのような検討をしてきたのか、また、なぜできなかったのかの理由をお答えください。

次に、地域コミュニティづくりについてお尋ねします。

地域の課題は地域への関心の低下や担い手不足であるということでありましたが、地域活動については、やはり一部の人たちが担っているということが大きな課題であると思います。地域のイベントに来る人が限られており、地域活動に参加する若い人も少なく、体育振興会など若いメンバーの多い団体がさまざまな場面で活躍せざるを得ない状況になっています。

地域のさまざまな役を担っている方は、地域に愛情を持ち、楽しみながらやりがいを感じて精神的に取り組んでいただいておりますが、新しい役員を見つけることも難しく、長く続けざるを得ないということが常態化しています。その様子を見て参加しない住民は、一旦地域活動に参加するとなかなか抜けられないと言ってイベントにも参加しないというような悪循環に陥っています。このような悪循環を断ち切るためには、地域活動に参加していない層を掘り起こし、敷居の低いイベントなどで多くの市民に参加してもらうことが必要だと思います。

自治協議会共創補助金については、増額した上に地域にとって使いやすいよう柔軟に運用されるとのことで、大変すばらしいことだと思います。

活力あるまちづくりの支援が共創となり、自治をベースに市役所と自治協議会がしっかりと一緒になって地域の未来をつくっていく。そして、社会が複雑化し、地域の課題もそれぞれの地域によって多種多様になってきている中、大学や企業なども巻き込んでいくことはとても重要だと思います。

福岡市は、自然豊かな地域から都心部までさまざまな校区があります。また、ワンルームマンションが多く地域への関心が薄い地域や、高度成長期に開発され高齢化が急速に進む大規模な団地など、住環境による違いもあります。

一方、大学や企業、事業所は、地域に開かれた活動を重視するようになってきており、地域課題を解決しようとするNPOもふえてきていますが、地域コミュニティとこれらの連携はまだ十分に進んでいないと言いたい状況です。

また、地域においては公民館が地域活動の拠点として、また、人材育成の拠点として大きな役割を担っています。公民館がその機能を十分に発揮し、地域コミュニティ活動を支援していくことは大変重要なことだと思います。

そこでお尋ねしますが、まず、地域活動に参加しない層が参加するようになるよう、どのような取り組

みを進めているのか、お尋ねいたします。

具体的に地域の未来をともにつくっていくためには、まず地域住民が自分のまちの状況と課題を共有し、地域の企業なども交えて将来像を描いていく必要があると考えますが、どのように取り組むのか、お尋ねいたします。

公民館を地域行事で利用する場合、イベントの準備のため、朝少し早く開館したり、夜、見守りパトロールの後片づけのために閉館を遅くするなど、9時から22時までの開館時間の弾力的な運用が求められています。一方で、日によっては利用が全くない場合でも開館しなければならない状況もあります。

公民館が地域の拠点として一層力を発揮するため、公民館の休館日などの弾力的な運用について、28年度にどのような対応を考えておられるのか、お尋ねいたします。

また、さまざまな講座などを開催している公民館としては、地域活動にもっと若者や新たな人材が参画するよう、担い手づくりのために公民館が積極的に取り組むべきと思いますが、どのように取り組むのか、お尋ねいたします。

地域においては、地域の祭りに長年協力している商店街があったり、地域活動の場所を提供している企業もあります。このような取り組みを広げ、企業や商店街についても、担い手として活躍してもらおうべきと思いますが、どのように取り組むのか、お尋ねいたします。

自治協議会の会長さんは、自分の地域に愛着を持ち、やりがいを持って精力的に活動しておられます。活動をしていくための連絡や協議で電話代や交通費などの費用もかかります。福岡市が実施したアンケートの結果を見ても、活動費を全く受け取っていない会長が2割おられます。そのため、自分はいいけれども、次の方に頼みにくいという声も聞いております。

今回増額される補助金のうち、活動費については、後継者の確保のため、きちんと会長に受け取ってもらうようにすべきと考えますが、どのようにされるのかお伺いし、2問目を終わります。

○15番（川上陽平） 3問目に入ります。

がんセンター入り口交差点の交通渋滞についてです。

先ほどの答弁にありましたが、交通渋滞の解消に向けて福岡県交通渋滞対策協議会にエリアワーキングが設置されるとのことですので、その中で国などの関係機関と十分協議し、検討を進めていただくよう要望いたします。

ところで、最近、子どもが巻き込まれる痛ましい交通事故をニュースで耳にするたびに、なぜ事前に対策がとれなかったのかと思うことがしばしばあります。がんセンター入り口交差点については構造的な制約など難しい問題があることは承知していますが、地元住民にとってももう猶予のない状態となっていることをしっかり受けとめていただき、ぜひとも具体的な渋滞対策を実現していただきたいと思います。

私も地域の議員として、常々、局所的なものでも今できることはないか、また、実験的にでも効果が出るものはないかと考えておりますが、市においても考え得る渋滞対策についてしっかり取り組んでもらう

必要があると思います。例えば、局所的な対策として、がんセンター入り口交差点において直進車の通行を阻害している左折車を分離するため、左折専用レーンを設置するなどの交差点改良、歩行者などの安全確保のために歩車分離式信号の導入、横断歩道橋の設置などが挙げられます。そのような対策を外環状道路の道路管理者である国や交通管理者である県警としっかり協議し、強く要望していただきたいと思えます。

また、平成 26 年に我が会派の議員も提案しておりましたが、都市高速道路の野多目ランプ周辺の短区間利用者に対する料金割引を行うことで、外環状道路から都市高速道路への交通の転換を図るような施策などについても、福岡県交通渋滞対策協議会のエリアワーキングの中で検討し、まずは社会実験としてぜひ実施していただくよう強く要望いたします。

次に、武道教育についてお尋ねします。

積極的に協力すると言っている柔道協会や剣道連盟は教育長の答弁を聞いてどのように思われるでしょうか、そもそも教育委員会は何のためにあるのでしょうか、子どもの命を預かる立場でありながら重大な事故が毎年起きているのに十分な周知を図らず、指摘をすれば学校長や教員の理解が得られないからなどという全く責任のない答弁しかできないのであれば、はっきり言ってこの議場でのやりとりは全く不毛と言うしかありません。

昨年の 5 月に、これは授業ではなく部活動において柔道部の活動中に死亡事故が発生しました。顧問の先生は柔道有段者で、これまでも武道教育のための授業指導法講習会や武道公開授業にも積極的に参加される熱心な先生だと聞いております。それでもこのような事故は残念ながら起こることがあります。

子どもの命を預かる私たちに求められるのは、安全確保に向けた最大限の配慮だと思っています。教育委員会には今回の事故を真剣に考え、その責任を重く受けとめていただきたいと思えます。そもそも義務教育の学校現場において、学校長の判断に任せること自体、非常に問題があると思っています。

一例を挙げますが、昨今では児童の自宅への家庭訪問を実施しない小学校があるようです。これも教育委員会は学校長の判断に任せています。いじめや不登校、虐待などが問題視される中、家庭訪問は子どもの家庭環境を把握する上でまたとない機会のはずです。学校長任せではなく教育委員会が必須とする方針を示すべきだと思います。この件はまた別の機会に指摘させていただきますが、武道教育についても同じことです。私はこれまで何度も質問してまいりましたが、教育委員会にはそろそろその存在の意義と責任の重大さを再認識していただき、武道教育についての入り口の話はこの辺で終わりたいと思っています。これからは武道教育必修化の趣旨を踏まえ、年間を通して約 13 時間しかない限られた時間の中で、いかに日本の伝統文化に触れさせ、武道精神のすばらしさを感じてもらえるか、保健体育という枠組みの中でより楽しく活発に授業を展開できるかなど議論できることを期待しています。

東日本大震災から 5 年がたとうとしています。当時、被災地の人々の規律正しさと忍耐力、そして思いやりのある立ち居振る舞い等に国内外から驚きと称賛の声が上がりました。これこそまさに武道の心に通じるものであります。あの震災で図らずもあらわれたあの雄々しさや優しさ、礼節を何も事が起こらない

ときでも武道教育を通して感じさせることは大切なことです。グローバル社会となった今こそ日本の歴史を知り、愛国心を持った日本人を育成することにより国家の発展、成長につながり、ひいてはアジアのリーダー的存在に近づけるのではないのでしょうか。

改めてお尋ねします。より安全で、より充実した武道教育の実施のために、学校長の判断ではなく、教育委員会の責任で経験豊富な有段者を外部指導者として全ての市立中学校に招聘すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、自治協議会との地域コミュニティづくりについてです。

今回、これまでの地域における自治の確立の取り組みを基盤として、新しい時代の地域を、自治協議会と市と一緒にになってつくっていくネクストステージに入っていくということで、とても期待しております。

地域では、子どもたちの登下校の見守りや災害時の対応、夏祭り、敬老会などのイベントなど、地域をよりよくしようとする幅広い活動が行われています。地域にある歴史や自然を生かしたまちづくりに新たに取り組もうとする地域もあります。若い人たちの中には、コミュニティビジネスやNPO活動、地域コミュニティなどに関心を持つ層もあらわれています。一方で、後継者の確保が難しく、地域活動を継続していくこと自体が困難になりつつあるような地域もあるのが現状です。

今回、このような状況を地域と行政が共有し、共創の時代に向けた新たな取り組みが始まることは非常にいいことですが、これが7つの区、149の校区、地区で円滑に進んでいくためには、市役所の職員全員が共創という理念を理解し、共創の主体としての自覚を持って取り組んでいくことが必要です。そして、自治協議会と福岡市がしっかりとパートナーとなって取り組んでもらいたいと考えております。

最後に、自治協議会との共創に向けて高島市長の決意をお伺いして、私の質問を終わります。